

令和7年度飼料製造管理者講習会 修了試験
試験問題・解説

【1. 飼料学総論】

問1 飼料に関する記述について、誤っているものはどれか。

- 1 粗飼料は一般に容積が大きく、粗繊維含量と可消化養分含量が多い。
- 2 穀類はデンプン含量が多く、最も多く用いられているのはトウモロコシで、米、大麦等がそれに続く。
- 3 ヌカ類は麦や玄米などの穀粒からデンプンの多い食用の部分を取った後の食用にしない部位を分別したもので、フスマや米ヌカが代表的なものである。
- 4 単体飼料は、配合飼料や混合飼料の原料となる個々の飼料で単味飼料とも呼ばれる。
- 5 TMRは牛の飼料として粗飼料と濃厚飼料を適正な割合で混合し、栄養的に必要な養分が含まれているものである。

【正解：1】

⇒1 粗飼料は容積が大きく、粗繊維含量は多いが可消化養分含量の少ない飼料である。

※「飼料及び飼料添加物概論 I_飼料学総論」のテキストをご確認ください。

問2 輸入飼料穀物に関する記述について、誤っているものはどれか。

- 1 飼料穀物の輸入量は、近年約1,300万トン程度で推移しており、主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリアなどである。
- 2 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、その中でトウモロコシは、米国、ブラジルからの輸入に大きく依存しているが、年度によって生産地の収穫量が変わるため、その依存度は変化する。
- 3 最も多く輸入されている飼料穀物は大麦である。
- 4 輸入飼料穀物の国内価格は、現地の相場、船賃を含む輸送料金、為替相場によって大きく変動する。
- 5 配合飼料価格安定制度は、民間の積み立てによる「通常補填」と異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」の2段階の仕組みにより補填を実施している。

【正解：3】

⇒3 最も多く輸入されている穀物飼料は、トウモロコシである。

※「飼料及び飼料添加物概論 I_飼料学総論」のテキストをご確認ください。

【2. 飼料学各論】

問3 日本標準飼料成分表における飼料の区分について、最も適切なものはどれか。

- 1 生草や乾草は濃厚飼料に区分されている。
- 2 穀類は濃厚飼料に区分されている。
- 3 イモ類は粗飼料に区分されている。
- 4 ヌカ類は粗飼料に区分されている。
- 5 ビタミン類は粗飼料に区分されている。

【正解：2】

⇒1 栄養価の低い草類は粗飼料に区分される。

3 デンプンが多く単位当たりのエネルギーの高いイモ類は濃厚飼料に区分される。

4 ヌカ類も栄養価が高いので濃厚飼料に区分される。

5 ビタミン類は科学飼料に区分される。

※「飼料及び飼料添加物概論Ⅱ_飼料学各論」のテキストをご確認ください。

問4 飼料加工に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 浸漬は保存性を高めるが嗜好性を下げる。
- 2 煮沸は飼料成分を流出させ、飼料中の酵素を抑制させない。
- 3 蒸煮は熱と圧力を加え、消化性を高める。
- 4 焙煎は乾熱処理による焦げで嗜好性が下がる。
- 5 成型は費用が嵩む上に採食性が下がる。

【正解：3】

⇒1 浸漬で柔らかくすると嗜好性を高めるが、保存性が低くなるので給与直前に実施する加工法である。

2 煮沸により栄養素の流出が生じるが、消化阻害酵素などの働きを効率良く停止させられることで栄養価の低下は大きくない。

4 焙煎は焦げない程度に実施し、その作用はカビや細菌の死滅を目的に行う。

5 成型は費用が嵩むものの、採食性を高めるために行う手法である。

※「飼料及び飼料添加物概論Ⅱ_飼料学各論」のテキストをご確認ください。

問5 最近の新飼料原料に関する記述について、誤っているものはどれか。

- 1 DDGS は原料の組み合わせが多岐におよび成分もそれぞれ異なる。
- 2 エコフィードは食品循環資源を活用した飼料とされている。
- 3 昆虫の表皮を構成するクチクラたん白質は消化性が非常に高い。

- 4 藻類はそれぞれに有益な成分を含み、施設内で効率的に生産される。
- 5 低利用あるいは未活用の有機資源の飼料価値の確認が必要である。

【正解：3】

⇒3 昆虫の表皮(クチクラ)は外骨格と言われる硬タンパク質で構成されており消化性は非常に低い。

※「飼料及び飼料添加物概論Ⅱ_飼料学各論」のテキストをご確認ください。

【3. 飼料添加物概論①】

問6 飼料安全法における飼料添加物に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 飼料添加物として用いる抗生物質の用途は、家畜等の疾病の予防である。
- 2 飼料添加物とは、飼料に添加される化学物質の総称である。
- 3 飼料添加物を直接家畜等に与えることはできない。
- 4 飼料添加物の用途は、消費・安全局長通知で定められている。
- 5 食品添加物は、無条件に飼料添加物として用いることができる。

【正解 3】

⇒3 飼料添加物とは、飼料安全法第2条第3項で「農林水産省令で定める用途に供することを目的として飼料に添加、混和、浸潤その他の方法によって用いられる物」と定められており、直接家畜等に与えることはできません。

※「飼料及び飼料添加物概論Ⅲ_飼料添加物概論-①」のテキストをご確認ください。

問7 1トン当たりサリノマイシンナトリウム50g力価を含むブロイラー肥育前期用配合飼料を8トン製造する。1kg当たり10g力価のサリノマイシンナトリウムを含むプレミックスを使用する場合、その使用量(kg)として、最も適切なものはどれか。

- 1 10 kg
- 2 20 kg
- 3 40 kg
- 4 80 kg
- 5 160 kg

【正解 3】

⇒製品8トンに含まれるサリノマイシンナトリウムは、50g力価/1トン×8

トン=400 g 力価であることから、1 kg 当たり 10 g 力価のサリノマイシンナトリウムを含むプレミックスを原料として製品 8 トンを製造するには、 $400 \text{ g 力価} \div 10 \text{ g 力価/kg} = 40 \text{ kg}$ となる

※「飼料及び飼料添加物概論Ⅲ_飼料添加物概論-①」のテキストをご確認ください。

【4. 飼料添加物概論②】

問8 抗菌性飼料添加物（プロピオン酸等の防かび剤を除く。以下本問において同じ。）に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 抗菌性飼料添加物は、飼料が含有している栄養成分の有効な利用の促進を目的として使用されることはない。
- 2 抗菌性飼料添加物は医薬品であるので、獣医の指導のもと使用する必要がある。
- 3 抗生物質は、同一飼料に併用して添加できない場合がある。
- 4 抗菌性飼料添加物を含む飼料はすべて、食用のためと殺する日まで使用できる。
- 5 抗菌性飼料添加物は、医薬品よりも低濃度で使用するので、その使用により薬剤耐性菌が出現するリスクはない。

【正解3】

- ⇒ 1 抗菌性飼料添加物の使用目的は、飼料が含有する栄養成分の有効な利用の促進である。
- 2 抗菌性飼料添加物は医薬品ではない。また、使用に際して獣医の指導は不要である。
- 4 一部を除いて、抗菌性飼料添加物は、食用のためと殺する前7日間は使用禁止されている。
- 5 抗菌性飼料添加物を低濃度で使用しても、薬剤耐性菌が出現するリスクはある。

※「飼料及び飼料添加物概論Ⅲ_飼料添加物概論-②」のテキストをご確認ください。

【5. 飼料及び飼料添加物の安全対策 I】

問9 「飼料の適正製造規範（GMP）ガイドライン」に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 原料段階から最終製品までの流通・保管を含めた全段階において工程管理システムを導入し、効果的かつ効率的に飼料の安全を確保することが重要である。
- 2 最終製品の抜き取り検査をしている場合は、工程管理システムを導入する必要はない。
- 3 GMPガイドラインの対象としているハザードは有害化学物質のみである。
- 4 最終的に家畜に給与される配合飼料の製造業者だけがGMPガイドラインに対応すればよい。
- 5 とうもろこし等の飼料原料を輸入する輸入業者は、GMPガイドラインに対応する必要はない。

【正解：1】

⇒2 抜き取り検査では不適合を全て検出できるわけではありません。このため、安全確保の手法に関する考え方が、工程管理に重点を置いたものに変化し、GMPガイドラインが定められたものです。

3 生物学的ハザードとして、サルモネラ等の病原微生物が挙げられます。

4、5 飼料等の輸入、製造、販売に関わる全ての事業者がGMPガイドラインの対象です。

※「飼料及び飼料添加物の安全対策 I」のテキストをご確認ください。

問10 以下は「飼料の適正製造規範（GMP）ガイドライン」に係る適正製造規範の具体的な規定に関する記述である。（A）、（B）及び（C）に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

1 組織及び（A）、2 施設等の設置及び管理、3 調達する原料等の安全確認、4（B）、5 工程管理及び品質管理、6 試験検査、7 自己点検、8（C）、9 苦情処理、10 回収処理、11 行政や関係機関との連携

	(A)	(B)	(C)
1	責任者	出荷管理	異常時対応
2	作業員	出荷管理	不適合対応
3	責任者	衛生管理	不適合対応

- 4 従業員 衛生管理 異常時対応
- 5 従業員 出荷管理 異常時対応

【正解：4】

※「飼料及び飼料添加物の安全対策Ⅰ」のテキストをご確認ください。

問 11 GMPの管理対象となるハザード物質の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- 1 炭水化物、粗繊維
- 2 カビ毒、重金属
- 3 乳酸菌、大腸菌
- 4 カルシウム、微量ミネラル（銅、亜鉛など）
- 5 残留農薬、ビタミン

【正解：2】

⇒この中でハザード（危害要因）となるのは、カビ毒、重金属、大腸菌（の一部）、残留農薬です。

※「飼料及び飼料添加物の安全対策Ⅰ」のテキストをご確認ください。

【6. 飼料及び飼料添加物の安全対策Ⅱ】

問 12 有害物質の指導基準及び管理基準に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 重金属等の管理基準の「対象となる飼料」のうち、「家畜及び家きんに給与される配合飼料」には、配合飼料の原料又は材料として微量に使用される混合飼料も含まれる。
- 2 重金属等の管理基準の「対象となる飼料」のうち、「家畜及び家きんに給与される配合飼料」には、養殖水産動物用飼料も含まれる。
- 3 重金属等の管理基準の「対象となる飼料」のうち、「乾牧草等」には、稲わらは含まれない。
- 4 重金属等の管理基準に違反しない高濃度な魚粉を畜産用配合飼料に何%配合しても、配合飼料の管理基準を超えることはない。
- 5 原料となる単体飼料や混合飼料に重金属等が高濃度に含まれている場合、配合飼料に対して定められた管理基準を超えないよう、配合割合に注意する必要がある。

【正解：5】

⇒1 飼料を製造するための原料又は材料は含まれない。

- 2 養殖水産動物用飼料は含まれない。
 - 3 重金属等の管理基準の「乾牧草等」は、乾牧草、ヘイキューブ、稲わら、綿実及びビートパルプを指し、稲わらも含まれる。
 - 4 配合飼料の原料となる魚粉に重金属等が高濃度に含まれている場合、配合飼料の段階で管理基準を超えることがないよう、配合設計に注意が必要。
- ※「飼料及び飼料添加物の安全対策Ⅱ」のテキストをご確認ください。

問 13 農薬に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 飼料中の農薬が畜産物に移行することはない。
- 2 輸入品の場合、輸入業者が農薬の使用状況等を把握することが重要である。
- 3 飼料中の農薬の基準値は原料のみであって、省令等で配合飼料に基準値は設定されていない。
- 4 有機塩素系農薬は一般的に分解しやすく、飼料などを通じて畜産物に残留することはない。
- 5 ポストハーベスト農薬とは、栽培中に散布する農薬のことである。

【正解：2】

- ⇒1 飼料中に残留した農薬が移行して、畜産物への農薬の残留を引き起こす可能性があるので、飼料で対策をとることが食品の安全確保の上でも重要。
- 3 飼料中の農薬基準設定は、原料及び配合飼料に設定されている。
 - 4 有機塩素系農薬は化学的に安定で自然環境中では分解されにくく、飼料などを通じて畜産物に残留することがある。
 - 5 ポストハーベスト農薬とは、収穫後に長期貯蔵等のために使用する。
- ※「飼料及び飼料添加物の安全対策Ⅱ」のテキストをご確認ください。

【7. 飼料及び飼料添加物の安全対策Ⅲ】

問 14 以下は、組換えDNA技術応用飼料（遺伝子組換え飼料）に関する記述である。（A）及び（B）に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

飼料安全法では、遺伝子組換え飼料の安全性について、（ A ）の確認を受けなければならない。ただし、日本と同等以上の水準の（ B ）に関する審査制度を有する国で確認されたものについては混入基準1%以下が適用される。

(A)	(B)
1 農林水産大臣	生物多様性への影響
2 農林水産大臣	飼料としての安全性
3 厚生労働大臣	食品としての安全性
4 厚生労働大臣	飼料としての安全性
5 厚生労働大臣	生物多様性への影響

【正解：2】

※「飼料及び飼料添加物の安全対策Ⅲ」のテキストをご確認ください。

※試験時の設問文において空欄 (C) と記載があり、穴埋め文及び選択肢に (C) の記載がありませんでした。お詫びの上、修正させていただきます。

問 15 飼料へのサルモネラの汚染に関する記述について、誤っているものはどれか。

- 1 サルモネラは一般に乾燥に強い一方、熱に弱く、また、酸性にも弱い。
- 2 飼料におけるサルモネラ汚染は家畜衛生だけでなく公衆衛生の観点からも重要である。
- 3 動物質性飼料原料及び植物質性飼料原料のどちらも、サルモネラに汚染される可能性がある。
- 4 原料製造業者から、サルモネラ検査成績書等で陰性であることが確認できていれば、原料の輸送や保管時の汚染防止対策を講じる必要はない。
- 5 飼料工場の製造工程は、複雑で何度も横持ち、上げ下げを行うため工程内に原料が滞留するデットボリュームができることがあり、このような場所は汚染防止対策を講じる必要がある。

【正解：4】

⇒4 原料に対する対策としては、サルモネラ検査で陰性であっても、その検査後の輸送や保管時にも汚染される可能性があることから、汚染防止対策を講じる必要がある。

※「飼料及び飼料添加物の安全対策Ⅲ」のテキストをご確認ください。

【8. 飼料安全法 I】

問 16 飼料製造管理者の設置に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 ビタミンを原料に用いて飼料を製造する場合には、飼料製造管理者を設置しなければならない。

- 2 インド産大豆油かすを原料に用いて飼料を製造する場合には、飼料製造管理者を設置しなければならない。
- 3 飼料添加物である抗生物質を用いて飼料を製造する場合には、飼料製造管理者を設置しなければならない。
- 4 抗酸化剤を原料に用いて飼料を製造する場合には、飼料製造管理者を設置しなければならない。
- 5 牛用飼料を製造する場合には、飼料製造管理者を設置しなければならない。

【正解：3】

⇒飼料製造管理者の設置が必要な飼料は、下記のとおりである。

- ・インド産落花生油かすを原料とする飼料
- ・尿素又はジウレイドイソブタン（DUIB）を原料とする飼料
- ・抗菌性物質製剤を含む飼料
- ・飼料添加物

※「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法令Ⅰ」のテキストをご確認ください。

問17 飼料安全法第25条における飼料製造管理者に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 飼料等の安全確保の見地から、製造の方法の基準が定められている飼料又は飼料添加物で、製造の過程において特別の注意を必要とするものの製造を実地に管理させるため、事業場ごとに飼料製造管理者を設置する必要がある。
- 2 1つの事業場で複数の抗菌性飼料添加物を用いる場合、抗菌性飼料添加物の種類ごとに別の飼料製造管理者を設置しなければならない。
- 3 飼料製造管理者の資格要件を満たす者がいない場合は、社外の飼料製造管理者の資格を持つ者から名義を貸してもらい飼料製造管理者として届出ても問題ない。
- 4 飼料製造管理者の業務実施状況について、本社に勤務する製造責任者が定期的に製造事業場に赴いて製造記録等を確認することが法令で定められている。
- 5 飼料添加物を含む飼料を製造する事業場はすべからず飼料製造管理者を設置する必要がある。

【正解：1】

⇒2 飼料製造管理者は、飼料又は飼料添加物を製造する事業場ごとに設置するものであり、飼料等の種類ごとではない。

3. 4 飼料製造管理者は、飼料又は飼料添加物の製造方法についての基準を理解し得る専門的な知識を有し、かつ、製造業務に携わる者を監督し得る

立場にある必要あるため、事業場との雇用契約により常時勤務し、実地に管理することが必要である。

5 飼料添加物を製造する事業場はすべからく設置する必要があるが、飼料添加物を含む飼料については、この限りではない。

※「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法令Ⅰ」のテキストをご確認ください。

【9. 飼料安全法Ⅱ】

問 18 配合飼料の表示に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 飼料安全法の表示制度は、安全性、栄養性のそれぞれの観点で規定されている。
- 2 飼料品質表示基準は、飼料の安全性に係る内容を表示するための基準である。
- 3 配合飼料に表示する栄養成分は、製造業者が自由に選択できる。
- 4 配合飼料の原材料の表示は任意である（表示してもしなくてもよい）。
- 5 配合飼料が含有する飼料添加物の表示は任意である。

【正解：1】

⇒ 1 飼料安全法に基づく飼料への表示として、同法第3条において安全性、同法第32条において栄養性に関する表示の基準が規定されている。

2 飼料品質表示基準は、飼料の栄養成分に関する品質を識別するための基準である。

※「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法令Ⅱ」のテキストをご確認ください。

問 19 飼料安全法における「家畜等」及び「飼料」の定義に関する記述について、最も適切な組み合わせはどれか。

- 1 「家畜等」：全ての食用動物をいう。
「飼料」：家畜等の栄養に供するためのものとして政令で定めるものをいう。
- 2 「家畜等」：全ての食用動物をいう。
「飼料」：家畜等の栄養に供するためのものとして農林水産大臣の登録を受けたものをいう。
- 3 「家畜等」：家畜、家きんその他の動物で政令で定めるものをいう。
「飼料」：家畜等の栄養に供するためのものとして政令で定めるものをいう。
- 4 「家畜等」：家畜、家きんその他の動物で政令で定めるものをいう。

「飼料」：家畜等の栄養に供するためのものとして農林水産大臣の登録を受けたものをいう。

5 「家畜等」：家畜、家きんその他の動物で政令で定めるものをいう。

「飼料」：家畜等の栄養に供することを目的として使用される物をいう。

【正解：5】

※「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法令Ⅱ」のテキストをご確認ください。

問 20 飼料安全法第5条第1項に定める「特定飼料等」に該当するものは、どれか。

- 1 亜鉛バシトラシン
- 2 米国産とうもろこし
- 3 牛肉骨粉
- 4 3-ニトロオキシプロパノール
- 5 エトキシキン

【正解：1】

⇒ 特定飼料等とは、飼料安全法第5条第1項において、その使用が原因となって有害畜産物が生産される等のおそれが特に多く、検定に合格しなければ販売できないものとして政令で定めるものと規定されている。飼料安全法施行令第2条において、落花生油かす（インド産）及び抗菌性物質（アビラマイシン等抗生物質）製剤が特定飼料等として定められている。

※「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法令Ⅱ」のテキストをご確認ください。

問 21 飼料安全法第52条における帳簿の備付けに関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 飼料の製造に用いる原料を無償で譲り受けた時は、帳簿に記載する必要はない。
- 2 製造業者は、製造した飼料の荷姿を記載する必要はない。
- 3 帳簿は、2年間保存する必要がある。
- 4 製造業者は、飼料の製造に用いた原材料の名称及び数量を記載する必要がある。
- 5 飼料添加物を製造した際には、用いた原材料の名称を記載する必要はない。

【正解：4】

⇒ 1 飼料又は飼料添加物の製造に用いた原料又は材料が譲り受けたものであるときも帳簿に記載する必要がある。

2 飼料製造業者は、飼料等を譲渡等する際に荷姿を記載しなければならない。

3 飼料安全法第52条第3項の農林水産省令で定める期間は、8年間である。

※「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法令Ⅱ」のテキストをご確認ください。

【10. 飼料安全法Ⅲ】

問 22 製造業者に対して義務付けられている飼料一般の表示の基準に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 飼料には「飼料」の文字を必ず表示しなければならない。
- 2 飼料には製造年月を表示しなければならない。
- 3 飼料には製造番号又は製造記号を表示しなければならない。
- 4 飼料添加物には使用上の注意事項を表示してはならない。
- 5 飼料には含有する飼料添加物の量をその種類によらず表示しなければならない。

【正解：2】

⇒ 1. 2. 3 飼料の一般表示事項は、「名称、製造年月、製造業者の氏名又は名称及び住所、製造事業場の名称及び所在地」となっている。

4 サリノマイシンナトリウム等一部の飼料添加物には使用上の注意の記載が定められている。

5 飼料添加物の含有量の記載は、成分規格等省令で量の表示の定めがある定めがある飼料添加物に限り求められている。

※「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法令Ⅲ」のテキストをご確認ください。

問 23 配合飼料製造に当たっての飼料一般の製造の方法の基準について、a～cのそれぞれの行為のうち、基準に合わないものとして、最も適切な組み合わせはどれか。

- a 原料がサルモネラに汚染されていたがそのまま用いた。
- b 海外製の検定を受けていない抗生物質製剤を用いた。
- c 子豚用飼料にアピラマイシンとクエン酸モランテルを併用した。

- 1 a, b, c
- 2 a, b
- 3 a, c
- 4 b, c
- 5 c

【正解：2】

⇒ c 子豚期用飼料に用いることができる抗生物質及び合成抗菌剤は、亜鉛バシトラシン、アビラマイシン、エンラマイシン、ノシヘプタイド、ビコザマイシン、フラボフォスフォリポール、クエン酸モランテル。成分等規格等省令の別表1の1(2)ウの表の同一欄内の飼料添加物は、同一飼料に用いてはならないとされているが、アビラマイシンは第2欄、クエン酸モランテルは第3欄であり併用は問題ないため、c以外となる。

※「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法令Ⅲ」のテキストをご確認ください。

【11. 家畜衛生に関する法令】

問24 BSE特別措置法及び牛トレーサビリティ法に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 BSEプリオンに牛が感染すると異常行動や運動失調を示すが、死に至ることはない。
- 2 BSEは、現在は治療法が確立されているため、規制が見直されている。
- 3 牛の個体識別耳標は、両耳に装着するが、外れた場合は片耳に付いていれば法令上は問題ない。
- 4 牛トレーサビリティ制度は、消費者の信頼確保とBSE発生時に同居牛などを迅速に特定するための制度である。
- 5 農場で死亡した牛のBSE検査については、万が一を考慮し、これまで規制が見直されたことはない。

【正解：4】

- ⇒ 1 BSEに感染した場合、死に至る。
- 2 BSEの治療法は確立されていない。
- 3 牛の個体識別耳標は、両耳への装着が義務付けられている。
- 5 農場での死亡牛のBSE検査については、月齢基準が見直しされている。
- ※「家畜衛生に関する法令」のテキストをご確認ください。

問 25 家畜伝染病予防法における特定家畜伝染病防疫指針が作成されていない「家畜伝染病」は、どれか。

- 1 口蹄疫
- 2 高病原性鳥インフルエンザ
- 3 ヨーネ病
- 4 豚熱
- 5 牛海綿状脳症（BSE）

【正解：3】

※「家畜衛生に関する法令」のテキストをご確認ください。

問 26 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）における要指示医薬品に関する記述について、誤っているものはどれか。

- 1 要指示医薬品は、副作用が強かったり、病原菌が耐性を獲得しやすかったり、誤った使い方をすると病気が悪化する可能性のある医薬品である。
- 2 要指示医薬品は、ワクチンや抗菌剤などが該当する。
- 3 要指示医薬品は、獣医師が診療を行った上で処方するか、獣医師が発行する指示書がなければ、販売業者は販売できない。
- 4 要指示医薬品は、食品中への残留を防止するため、家畜用の動物医薬品に対して設定された規制である。
- 5 乳牛に使用される抗菌性の乾乳軟膏は、使用頻度は高いが獣医師の診療を受けなければ購入することはできない。

【正解：4】

⇒2 作用が強かったり、病原菌が耐性を獲得しやすかったり、誤った使い方をすると病気が悪化する可能性のある医薬品である「ワクチン」や「抗菌剤」などが「要指示医薬品」に該当するため、正答。

4 「要指示医薬品」は、ワクチン、抗菌剤など、副作用が強かったり、病原菌が耐性を獲得しやすかったり、誤った使い方をすると病気が悪化する可能性のある医薬品に対して設定された規制であり、食品中への残留を防止するためではないため、誤答。

5 使用頻度にかかわらず「要指示医薬品」である抗菌性の乾乳軟膏を購入するためには、獣医師が発行した指示書の提示が必要となる。指示書の発行には、獣医師の診療を受ける必要があるため、正答。

※「家畜衛生に関する法令」のテキストをご確認ください。

【12. 食品衛生に関する法令】

問 27 食品衛生法に関する記述について、誤っているものはどれか。

- 1 この法律は、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的としている。
- 2 食品等事業者とは、食品の製造、販売のみを行う事業者をいう。
- 3 食品衛生法に基づく製造基準や成分規格がない食品であっても、病原微生物に汚染された食品の販売等は原則禁止される。
- 4 食品等事業者は必要な限度において、仕入元の名称等の記録の作成・保存に努めなければならない。
- 5 食品衛生法の食品には、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）に規定する医薬品及び医薬部外品は含まれていない。

【正解 2】

⇒食品衛生法第3条より、食品事業者とは、「食品若しくは添加物を採取し、製造し、輸入し、加工し、調理し、貯蔵し、運搬し、若しくは販売すること若しくは器具若しくは容器包装を製造し、輸入し、若しくは販売することを営む人若しくは法人又は学校、病院その他の施設において継続的に不特定若しくは多数の者に食品を供与する人若しくは法人」をいう。

※「食品衛生に関する法令」のテキストをご確認ください。

問 28 食中毒に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 令和6年の食中毒の発生状況によれば、患者数は1万人以下であった。
- 2 食中毒患者を診断した医師は、1週間以内に最寄りの保健所長にその旨を届けなければならない。
- 3 令和6年に発生した細菌性食中毒事件のうち、病因物質がカンピロバクターであったものは1割程度であった。
- 4 保健所長が行う食中毒調査においては、喫食者に対する喫食状況の聴き取りや調理従事者への調理状況の聴き取りは行うが、残っていた食品や患者の便等を対象とした、細菌やウイルスの検査を行うことはない。
- 5 営業者が食品衛生法の規定（第6条等）に違反した場合、都道府県知事は、食品衛生法に基づき、営業者に対し営業の停止を命ずることができる。

【正解：5】

⇒1 令和6年の食中毒の患者数は 14,229人であった。

2 食品衛生法第63条第1項から、1週間以内ではなく、直ちに届け出な

ればならない。

3 カンピロバクターは細菌性食中毒 320 件のうち、最多の 208 件（約 7 割）であった。

4 食品衛生法施行令第 36 条第 2 号において、ふん便や原因と思われる食品等について、微生物学的若しくは理化学的試験又は動物を用いる試験による調査を行うよう規定されている。

※「食品衛生に関する法令」のテキストをご確認ください。

問 29 と畜場に関する記述について、誤っているものはどれか。

- 1 原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をとさつしてはならない。
- 2 と畜場は、都道府県知事（保健所を設置する市にあつては、市長）の許可を受けなければ、設置してはならない。
- 3 検査を行わなければならない獣畜は牛、馬、豚、めん羊及び山羊である。
- 4 検査は、都道府県知事（保健所を設置する市にあつては、市長）が任命する獣医師の資格を持つと畜検査員が行うこととされている。
- 5 検査においては、家畜伝染病第 2 条第 1 項に規定する家畜伝染病及び同法第 4 条 1 項に規定する届出伝染病の有無のみを確認する。

【正答：5】

⇒5 と畜場法第 14 条第 6 項において、以下に掲げるものの有無について検査をすることと規定されている

- ① 家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第二条第一項に規定する家畜伝染病及び同法第四条第一項に規定する届出伝染病
- ② 前号に掲げるもの以外の疾病であつて厚生労働省令で定めるもの
- ③ 潤滑油の付着その他の厚生労働省令で定める異常
- ④ ②及び③の厚生労働省令で定める異常は以下のとおり

ランピースキン病、Q熱、悪性水腫、白血病、リステリア症、痘病、膿毒症、敗血症、尿毒症、黄疸、水腫、腫瘍、旋毛虫病その他の寄生虫病、中毒諸症、放線菌病、ブドウ菌腫、熱性諸症、外傷、炎症、変性、萎縮、奇形、臓器の異常な形、大きさ、硬さ、色又はにおい、注射反応（生物学的製剤により著しい反応を呈しているものに限る。）及び潤滑油又は炎性産物等による汚染

※「食品衛生に関する法令」のテキストをご確認ください。

【13. 製造管理 I 配合飼料工場における製造管理】

問 30 飼料製造の基本に関する記述について、() 内に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

製造の基本は「(A) を規定し、(B) を策定・整備し、それらに基づき、きっちり (C)、きちんと (D) し、残さず運び、常に記録を残す」ことである。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	順番	手順書	混合し	測定
2	予定	順番	量り	混合
3	予定	測定方法	混合し	測定
4	基準	手順書	量り	混合
5	順番	混合方法	混合し	測定

【正解：4】

※「飼料及び飼料添加物の製造管理 I」のテキストをご確認ください。

問 31 HACCP (ハセップ) に関する記述について、() 内に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

HACCP (ハセップ) とは、

- ・発生する恐れのある (A) を予め分析、(B) [HA] し、
- ・これらの侵入 (汚染) を防ぐための重要な管理ポイント [(C)] と管理方法を定め、
- ・これを連続的に (D) することにより、製品の安全を確保する手法である。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	危害	防止	PRP	監視 (モニタリング)
2	事故	リスク評価	CCP	調査
3	危害	リスク評価	CCP	監視 (モニタリング)
4	危害	防止	PRP	調査
5	事故	リスク評価	PRP	監視 (モニタリング)

【正解：3】

※「飼料及び飼料添加物の製造管理 I」のテキストをご確認ください。

問 32 ペレット、フレークの品質チェックに関する記述について、() 内に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

(A) はペレットの硬さであり、対象家畜や発育ステージにより最適な (A) がある。(A) 計のアタッチメントは適切な径のものを用いる。

(B) はペレットの砕け難さであり、試験器を用いて測定する。その数値と逆の関係があるのが (C) で、砕けたものの量 (%) を表す。

(A)	(B)	(C)
1 硬度	P D I (耐久度)	粉化率
2 P D I (耐久度)	硬度	粉化率
3 粉化率	P D I (耐久度)	硬度
4 水分	粉化率	P D I (耐久度)
5 硬度	水分	粉化率

【正解：1】

※「飼料及び飼料添加物の製造管理 I」のテキストをご確認ください。

問 33 職場の熱中症対策に関する記述について、誤っているものはどれか。

- 1 夏季の飼料工場の製造現場は、危険な暑さになりやすく熱中症への対策が必要だ。
- 2 熱中症の恐れがある人を見つけたら「作業離脱」「身体冷却」「状態に応じて医療機関への搬送」等を行う。
- 3 暑熱環境下での作業中、体調がいつもと違い熱中症の恐れを感じたので周囲の人に申し出た。
- 4 熱中症者の早期発見、適切な対応を行うため職場内で手順や連絡体制の周知確認を行っている。
- 5 職場の熱中症対策は事業者の義務では無いため、個人で対策をしなければならない。

【正解：5】

⇒5 令和7年6月より、職場の熱中症対策として事業者には「体制整備」「手順作成」「関係者への通知」が義務付けられている。

※「飼料及び飼料添加物の製造管理 I」のテキストをご確認ください。

【14. 飼料及び飼料添加物の製造管理Ⅱ】

問34 特定添加物の製造・出荷に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 登録製造業者により製造された特定添加物は、農林水産省令の基準に適合した製造および品質管理の手順を遵守し製造されたものなので、検定を受けなくても出荷できる。
- 2 検定の結果について、FAMIC からメールで合格したとの連絡があったので、証紙も貼られていないが出荷した。
- 3 自社の品質検査で優秀な成績であれば検定を受けずに出荷して差し支えない。
- 4 特定添加物の登録製造業者は種類ごとに登録を受けるが、新たな種類でも製造工程が同じであれば、あらためて登録を受けることなく製造・販売してもよい。
- 5 特定添加物は取扱いが難しい飼料添加物なので、その種類で登録製造業者として登録を受けていても、検定を受けなければならない。

【正解：1】

⇒2. 3. 5 特定添加物は、FAMIC の検定に合格し合格の表示を貼付したもの、又は、登録製造業者が製造し、表示を添付したものでなければ販売してはならない。

- 4 特定飼料等製造業者の登録は種類ごとに受けるため、未登録の種類の特
定添加物については、あらためて登録を受けるか、FAMIC の検定を受ける必要
がある。

※「飼料及び飼料添加物の製造管理Ⅱ」のテキストをご確認ください。

問35 プレミックス等の製造管理に関する記述で（ ）に当てはまる語句として、最も適切なものはどれか。

製造工程にトラブルが発生した場合は、原因究明、対策、再開のため、関係者がすぐに集まり話し合える「風土（職場環境）づくり」や（ ）作業等を再開することが大切である。

- 1 担当者自身の判断だけで
- 2 責任者の承認を受けて
- 3 原因究明より納期に間に合わせるため
- 4 対策は後にして稼働率を上げるため

5 品質の低下があるが

【正解：2】

※「飼料及び飼料添加物の製造管理Ⅱ」のテキストをご確認ください。

【15. 飼料及び飼料添加物の製造管理Ⅲ】

問 36 抗菌剤GMPガイドラインに関して工程管理基準書に記載する内容として、定められていないものはどれか。

- 1 製造順位等に関する基準
- 2 抗菌性飼料添加物製剤の数量確認
- 3 試験検査結果の判定方法
- 4 混合機の精度確認
- 5 その他製造工程の管理上必要な事項（例：計量器をはじめとする管理対象、メンテナンスを含めた管理方法、管理基準、管理基準を逸脱した場合の措置方法、管理記録及び管理責任者）

【正解：3】

⇒ガイドラインに「第4 工程管理基準書」が定められている。

3以外 いずれもガイドライン第4に示される工程管理基準書に記載すべき内容。なお選択肢5の括弧書きに示した事例は「ガイドラインに基づく確認手続」第3-1-(2)④に示されている「その他必要事項」の例。

3 ガイドライン第7に示される品質管理基準書に記載すべき内容。

※「飼料及び飼料添加物の製造管理Ⅲ」のテキストをご確認ください。

問 37 抗菌剤GMPガイドライン第12の回収処理に関する記述について、(A)、(B)及び(C)に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- (1) 回収に至った（ A ）を究明し、製造管理又は品質管理に関し改善が必要な場合には、所要の措置を講じること。
- (2) 回収した製品を適切に処理すること。
- (3) 回収及び処理の内容、（ A ）究明の結果及び改善措置を記載した回収処理記録を作成し、その作成の日から原則として（ B ）年間以上保存すること。
- (4) 回収を行った場合は、原則として（ C ）に報告すること。

(A)	(B)	(C)
1 抗菌性飼料添加物	2	都道府県
2 日 時	3	農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
3 場 所	2	農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
4 原 因	2	農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
5 原 因	5	都道府県

【正解：4】

⇒ガイドライン第12「回収処理」(1)～(4)を参照、(A)は「原因」、
(B)は「2」、(C)は「農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課」
が入る。

- 1 AとCが不正解
- 2 AとBが不正解
- 3 Aが不正解
- 5 BとCが不正解

※「飼料及び飼料添加物の製造管理Ⅲ」のテキストをご確認ください。

【16. 家畜栄養学】

問 38 反芻家畜に飼料として摂取された炭水化物およびタンパク質のルーメン
内での微生物発酵産物として、最も適切なものはどれか。

- 1 炭水化物：不飽和脂肪酸(ステアリン酸、オレイン酸、リノール酸)
タンパク質：尿素
- 2 炭水化物：揮発性脂肪酸(酢酸、プロピオン酸、酪酸)
タンパク質：尿素
- 3 炭水化物：不飽和脂肪酸(ステアリン酸、オレイン酸、リノール酸)
タンパク質：アンモニア
- 4 炭水化物：揮発性脂肪酸(酢酸、プロピオン酸、酪酸)
タンパク質：アンモニア
- 5 炭水化物：不飽和脂肪酸(ステアリン酸、オレイン酸、リノール酸)
タンパク質：アミノ酸

【正解4】

※「家畜栄養学」のテキストをご確認ください。

問 39 家禽の消化器官の特徴に関する記述について、最も適切な組み合わせは
どれか。

家禽は鳥類であるため歯が無く咀嚼をしない。そのため (A) で飼料の磨砕を行う。(B) は 2 本に分かれて一対ある。

- | | (A) | (B) |
|---|-------|-------|
| 1 | そのう | 直腸 |
| 2 | 筋胃 | 直腸 |
| 3 | 筋胃 | 盲腸 |
| 4 | 腺胃 | 直腸 |
| 5 | 腺胃 | 盲腸 |

【正解 3】

※「家畜栄養学」のテキストをご確認ください。

問 40 アミノ酸に関する記述について、最も適切な組み合わせはどれか。

家畜の生体の中で合成できないもの、合成できても必要量に不足するものを (A) アミノ酸といい (B) などがある。

- | | (A) | (B) |
|---|-------|----------------|
| 1 | 非必須 | リジン、メチオニン |
| 2 | 非必須 | グルタミン酸、アスパラギン酸 |
| 3 | 非必須 | リジン、グルタミン酸 |
| 4 | 必須 | リジン、メチオニン |
| 5 | 必須 | リジン、グルタミン酸 |

【正解 4】

⇒グルタミン酸とアスパラギン酸は非必須アミノ酸である。

※「家畜栄養学」のテキストをご確認ください。

問 41 脂肪酸に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 脂肪酸はグリセリンとともに脂質を構成し、二重結合のあるものを飽和脂肪酸、ないものを不飽和脂肪酸という。
- 2 脂肪酸はグリセリンとともに脂質を構成し、二重結合のあるものを不飽和脂肪酸、ないものを飽和脂肪酸という。
- 3 脂肪酸はグリセリンとともに脂質を構成し、二重結合のあるものを揮発性脂肪酸、ないものを不飽和脂肪酸という。
- 4 脂肪酸はデンプンとともに脂質を構成し、二重結合のあるものを揮発性脂肪酸、ないものを飽和脂肪酸という。
- 5 脂肪酸はデンプンとともに脂質を構成し、二重結合のあるものを飽和脂肪

酸、ないものを不飽和脂肪酸という。

【正解：2】

※「家畜栄養学」のテキストをご確認ください。

問 42 飼料中のビタミンに関する記述について、誤っているものはどれか。

- 1 水溶性ビタミンは体内に蓄積されるので、過剰に摂取すると障害をおこす。
- 2 水溶性ビタミンは体内に蓄積されないので、常に供給する必要がある。
- 3 脂溶性ビタミンは体内に蓄積されるので、過剰に摂取すると障害をおこす。
- 4 水溶性ビタミンであるビタミンB群は消化管内微生物によって合成されるため、牛では飼料中への添加の必要性は少ない。
- 5 脂溶性ビタミンの多くは家畜の体内で合成できないので、飼料に添加することが望ましい。

【正解：1】

⇒1 水溶性ビタミンは蓄積されないので、絶えず供給されなければならない。
脂溶性ビタミンに、過剰による障害がある。

※「家畜栄養学」のテキストをご確認ください。

問 43 肥育豚が 50 kg から 110 kg まで 60 kg 増体するのに要した飼料量は 200kg であった。飼料要求率の計算方法について、最も適切なものはどれか。

- 1 $200 \div 60 = 3.33$
- 2 $110 \div 60 = 1.83$
- 3 $(200 - 110) \div 60 = 1.50$
- 4 $60 \div 200 = 0.30$
- 5 $60 \div 110 = 0.55$

【正解：1】

⇒飼料要求率 = 飼料摂取量 / 増体量 (生産量)

※「家畜栄養学」のテキストをご確認ください。

問 44 可消化養分総量(TDN)という単位について、使用畜種として最も適切なものはどれか。

- 1 牛、豚で使用されるが、家禽では使用されない。
- 2 牛、家禽で使用されるが、豚では使用されない。
- 3 豚、家禽で使用されるが、牛では使用されない。
- 4 牛、豚、家禽で使用される。
- 5 豚のみで使用される。

【正解：1】

⇒牛と豚は糞と尿を別々に排泄するが、家禽は糞尿混合物として排泄されるため代謝エネルギー(ME)を使用する。

※「家畜栄養学」のテキストをご確認ください。

【17. 家畜衛生学 I】

問 45 アフリカ豚熱に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 日本では毎年発生しており経済的被害の大きな疾病である。
- 2 海外からの携帯肉製品から病原ウイルスが分離されている。
- 3 発生はアフリカに限られ、アジア諸国でも確認されていない。
- 4 野生イノシシでは発生しない。
- 5 有効な治療法やワクチンはあるが、国内で整備されていない。

【正解：2】

⇒1 日本ではまだ未発生であるが、経済的被害の大きな疾病である。

3 発生はアフリカだけでなくアジア諸国でも認められている。

4 野生イノシシでの発生も確認されている。

5 有効な治療法やワクチンはない。

※「家畜衛生学 I」のテキストをご確認ください。

問 46 消毒に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 全ての微生物を完全に死滅させることを消毒という。
- 2 消毒薬の効果は温度が高くなるほど効果は高くなる。
- 3 異なる種類の消毒薬を混ぜることで、消毒効果は必ず高くなる。
- 4 口蹄疫ウイルスには逆性石けんが有効である。
- 5 消毒薬を使えば日常の清掃は不要である。

【正解：2】

⇒1 全ての微生物を完全に死滅させることを滅菌という

3 異なる種類の消毒薬を混ぜることで、消毒効果が低下する場合がある。

4 口蹄疫ウイルスには逆性石けんは効果がない。

5 消毒薬を使っても日常の清掃は必要である。

※「家畜衛生学 I」のテキストをご確認ください。

問 47 感染症に関する記述について、最も適切なものはどれか。

- 1 宿主に侵入した病原体が定着し増殖することを感染という。
- 2 感染が成立すると必ず発病する。

- 3 発病するか否かは病原体の毒力のみで決まる。
- 4 感染しても発症しない場合を日和見感染という。
- 5 感染成立の要因は感染源と宿主の2要因で説明できる。

【正解：1】

- ⇒2 感染が成立しても、必ず発症するとは限らない。
- 3 発病するか否かは病原体の毒力だけでは決まらない。
 - 4 感染しても発症しない場合を不顕性感染という。
 - 5 感染成立の要因は感染源、宿主、感染経路の3要因で説明できる。
- ※「家畜衛生学Ⅰ」のテキストをご確認ください。

【18. 家畜衛生学Ⅱ】

問48 家畜の中毒に関する記述について、誤っているものはどれか。

- 1 人間が食用にできる野菜であっても、家畜に給与すると中毒を起こすことがある。
- 2 銅は家畜にとって必須微量元素であり、適切な量の給与が必要だが、過剰に摂取すると中毒を起こすことがある。
- 3 かび毒のアフラトキシンは毒性が高いが、日本では規制は行われておらず、中毒事故により死亡例が多発している。
- 4 輸入ペレニアルライグラスストローによるエンドファイト中毒は、特に黒毛和種で感受性が高いと考えられている。
- 5 庭木や街路樹など、身近な植物を給与した結果、中毒死する事例がある。

【正解：3】

- ⇒3 アフラトキシンは強い毒性を持つが、日本では基準値が定められており、規制は厳格に行われている。また、輸入飼料についてはFAMICがモニタリングを実施している。そのため、日本で死亡例が「多発」しているという事実はない。
- ※「家畜衛生学Ⅱ」のテキストをご確認ください。

問49 畜産環境問題に関する記述について、誤っているものはどれか。

- 1 畜産農家に対する、周辺住民からの苦情として最も多いのは悪臭に関するものである。
- 2 家畜排せつ物には人畜共通感染症の原因となる病原体が含まれることがあり、排せつ物を介して伝播することがある。
- 3 飼料が含有する、また飼料に添加する銅や亜鉛などの金属は、添加量によつ

ては土壌などの環境の汚染源となることがある。

- 4 飼料に添加された抗菌性物質は、すべて体内で代謝されるため、排せつ物を通じて環境に排出されることはない。
- 5 輸入飼料に除草剤成分クロピラリドが残留している場合、給与した家畜の堆肥を施用すると、感受性の高い作物で生育障害を起こすことがある。

【正解：4】

⇒4 抗菌剤はすべて分解されるわけではなく、一部は排せつ物に残留して環境へ移行する

※「家畜衛生学Ⅱ」のテキストをご確認ください。

問50 家畜の管理衛生に関する記述について、誤っているものはどれか。

- 1 初乳給与は子牛に移行抗体を与えるために重要であり、衛生管理の観点から加熱処理を行うことがある。
- 2 肉用牛の栄養管理では、濃厚飼料の質が最も重要であり、粗飼料は量を満たしていれば質は問わない。
- 3 乳用牛の栄養状態は、ボディーコンディションスコアや血液成分を用いた代謝プロファイルテストによって評価でき、飼料設計に役立てられる。
- 4 鶏舎では温度や湿度の管理が必要であり、開放型と同様にウインドウレス鶏舎でも換気や暑熱対策は欠かせない。
- 5 食品残さを飼料とする場合、原料が多様なので、食性が広い豚に給与する場合、栄養バランスや衛生管理に注意が必要である。

【正解：2】

⇒2 肉用牛でも粗飼料の質は極めて重要であり、単に量を満たせばよいというものではない

※「家畜衛生学Ⅱ」のテキストをご確認ください。

以上